

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

		全体	区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	区分⑥	区分⑦	区分⑧	区分⑨	区分⑩
			介護職									
直近事業年度の女性の採用者数	(A)	16	16									
直近事業年度の採用者数	(B)	22	22									
採用した労働者に占める女性労働者の割合	(A/B)	72.7%	72.7%									
判定	30%以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※採用者数には、中途採用者数を含みます

※女性の採用者がいない雇用管理区分（全体含む）については、「直近事業年度の女性の採用者数」に「0」を入力ください

2. 男女の平均継続勤務年数の差異（区）

		全体	区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	区分⑥	区分⑦	区分⑧	区分⑨	区分⑩
			介護職									
女性の平均継続勤務年数	(A)	4.8	4.8									
男性の平均継続勤務年数	(B)	5.9	5.9									
男女の平均継続勤務年数の差異	(A/B)	81.4%	81.5%									
判定	70%以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※女性労働者がいない雇用管理区分（全体含む）については、「女性の平均継続勤務年数」に「0」を入力ください

※男性労働者がいない雇用管理区分（全体含む）については、「男性の平均継続勤務年数」に「0」を入力ください

3. 管理職に占める女性労働者の割合

		全体
女性の管理職数	(A)	13
管理職数	(B)	14
管理職に占める女性労働者の割合	(A/B)	92.9%
判定	30%以上	○

※管理職とは、「課長級（下記①及び②）」と「課長級より上位の役職者（役員を除く）」にある労働者の合計を指します

①事業所で通常「課長」と呼ばれている者であって、2係以上の組織からなり、若しくは、その構成員が10人以上（課長含む）の長

②同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に因りなく、その職務の内容及び責任の範囲の程度が「課長級」に相当する者（ただし、一番下の職
 なお、一般的に「課長代理」、「課長補佐」と呼ばれている者は、上記の組織の長やそれに相当する者とはみなされません。

※女性管理職がいない場合は、「女性の管理職数」に「0」を入力ください

4. 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

下記（１）～（３）の労働者について、各月ごとの残業時間数と対象労働者数を入力ください。

※事業場外みなし労働時間制の適用を受ける労働者（労働基準法第38条の2）、管理監督者等（労働基準法第41条）は除いて算出ください

※専門業務型裁量労働制の適用を受ける労働者（労働基準法第38条の3）、企画業務型裁量労働制の適用を受ける労働者（労働基準法第38条の4）は、それ以外の労働者とは区分して把握してください

※専門業務型裁量労働制の適用を受ける労働者・企画業務型裁量労働制の適用を受ける労働者の労働時間は、以下のような方法で把握しましょう

- ・労働安全衛生法に基づく健康・福祉確保措置のための把握（月の時間外労働・休日労働が100時間を超える場合の自己申告）
- ・PCのログオン・ログオフの記録
- ・ICカード等による出退勤時間や入退室時刻の把握

※入力は4月から開始する形式としています。1月からとするなど、開始月を変更したい場合は、自社の把握の状況に応じて、適宜変更ください

(1) 労働者全体

[illegible]